

片品村選挙管理委員会告示第15号

平成24年12月16日執行予定の衆議院議員総選挙において、公職選挙法第175条第3項に規定する投票記載場所、期日前投票記載場所及び不在者投票記載場所における氏名等掲示の記載順序を定めるくじの日時及び場所を次のように定めた。

平成24年12月1日

片品村選挙管理委員会
委員長 星野 堅 司

1 日 時： 平成24年12月 4日 午後5時30分

2 場 所： 片品村役場 1階会議室